

令和3年第9回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年9月29日(水)
午後2時54～午後3時56分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員
- | | |
|---------------|-----------|
| 教 育 長 | 新 子 寿 一 |
| 教 育 長 職 務 代 理 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員 | 田 中 保 和 |
| 委 員 | 近 藤 温 子 |
| 委 員 | 西 村 弥 生 子 |
4. 出席した職員
- | | |
|-----------------|---------|
| 教 育 監 | 中 平 好 美 |
| 社 会 教 育 課 長 | 北 西 浩 二 |
| 学 務 課 長 | 井 原 啓 裕 |
| 教 育 総 務 課 長 | 栗 田 聖 子 |
| 事 務 局 教 育 総 務 課 | 井 上 敦 |
5. 議事案件
- 議案第30号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について
- 議案第31号 柏原市生涯学習推進計画策定委員会規則の制定について
- 議案第32号 執行機関の附属機関に関する条例の一部改正の同意について
- 議案第33号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 定刻より少し早いですが、お揃いでございますので、令和3年第9回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、西村委員です。よろしくお願います。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： それでは、本日の議事に入ってまいります。本日は議案が4件出ております。

どうぞよろしく願いいたします。それでは、議案第30号について、教育総務課栗田課長より説明をお願いします。

栗田課長： ご説明申し上げます。議案第30号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてでございます。本日お配りしております資料をご覧ください。任命者は資料の通りでございます。ご承認賜りますようお願いいたします。

新子教育長： 今説明のありましたように人事異動についてでございます。ご質問等ございますでしょうか。

田中委員： 図書館が前回1名減で、今回もとに戻ったということですか。

栗田課長： そうですね。

新子教育長： 他にご質問等ございますでしょうか。なければ議案第30号は原案の通り承認としてよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第30号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については原案の通り承認といたします。つづきまして議案第31号について社会教育課北西課長から説明をお願いします。

栗田課長： 議案第31号柏原市生涯学習推進計画策定委員会規則の制定についてでございます。柏原市生涯学習推進計画策定委員会規則を次のとおり制定いたします。次のページをお開きください。本規則は平成24年3月に10年間の計画の期間として策定した計画が、今年度、令和3年度で10年目の最終年度となることから、今年度中に10年間の計画を策定することとし、この計画に関する策定や、調査研究を行う機関を新たに設置するにあたり、組織の運営に必要な事項を定めるものです。規則の主な内容としまして、第1条では条例の趣旨、第2条では策定委員会の組織、第3条では委員の任期。第4条では委員長について。第5条では会議の運営方法等について。第6条、第7条においては庶務の処理等について定めております。また附則において本規則の施行日を公布の日からとしております。ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： 今説明がありました。ご質問等ありますか。

山崎委員： 平成24年に作成された推進計画があったわけで、この10年間の成果や課題があれば、大まかで結構ですので教えていただけますか。

北西課長： 今まさに10年間の成果や課題についての結果を回収していくところでして、この10年間というのは、コロナもあって生涯学習を取り巻く環境というのは大きく変わっていると思いますが、具体的な結果については集計の結果を待ってと。

田中委員： この規則なんですけど、前回10年前は規則はなかったということですか。

北西課長： 前は要綱で行ってございました。その時は規則の制定はありませんでした。その後、平成24年以降は附属機関については必ず条例化すべきだという流れから、新たに制定という流れとなりました。それ以前は要綱に定めて行ってございました。

新子教育長： 他にご質問等ございますでしょうか。なければ議案第31号は原案の通り承認としてよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第31号柏原市生涯学習推進計画策定委員会規則の制定については原案の通り承認いたします。引き続き、議案第32号について社会教育課北西課長から説明をお願いします。

北西課長： 議案第32号執行機関の附属機関に関する条例の一部改正の同意についてでございます。執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例について、次のように改正することに同意する。次頁をお開きください。本条例改正は先ほど議案第31号でご説明申し上げました、柏原市生涯学習推進計画策定委員会を新たに設置するため、執行機関の附属機関に関する条例の一部改正を令和3年3月市議会定例会においてお諮りするものでございます。改正の内容については、本条例別表の2に柏原市生涯学習推進計画策定委員会を加えるものです。担任いたします事務は生涯学習推進計画の策定及び調査研究に関することです。附則としまして本条例の施行日は公布の日からとしております。なお、本条例につきましては去る9月15日に本市の例規審査会で審査を受けていることをご報告いたします。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： 生涯学習推進計画策定委員会を新たに追加するという説明でしたが、ご質問等いかがでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第32号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第32号執行機関の附属機関に関する条例の一部改正の同意については原案どおり承認することにいたします。つづきまして議案第33号について学務課井原課長から説明をお願いします。

井原課長： 議案第33号令和3年度柏原市立学校園教職員人事基本方針について学務課よりご説明いたします。説明に先立ちまして、今年度の教職員の現状について報告いたします。令和3年度は、前年度から引き続きコロナ感染拡大の影響により、学校行事の変更等、依然、教職員の負担は増えたままであります。通勤の緩和やスクールサポートスタッフの配置などの対応で、休職者が多数出るような危機的状況に陥るような事態にはなっておりませんが、精神的、肉体的に負担を感じる事案はどの学校も抱えております。また、幼稚園が認定こども園に変わり、令和3年度現在幼稚園の数は2園となり、このうち、1園が令和3年度を持って閉園になります。以上のような状況でございますが、学務課といたしましては、異動は最大の研修であり、育成につながるの考えを大切にしながらも、できるだけ見通しを持たせた人事異動を行うとともに、変化にしなやかに対応でき、成長の機会ととらえることのできる人材育成に努めてまいります。

次に、お手元の資料、令和3年度柏原市立学校園教職員人事基本方針について、ご説明いたします。議案書をご覧ください柏原市立学校園教職員人事基本方針について、令和3年度の教職員人事については、本市の学校園教育の健全な発展と教職員組織の充実を図るため、次の基本方針により行う。以降に令和3年度柏原市立学校園教職員人事基本方針案

を、その次に令和3年度柏原市立学校園教職員人事基本方針取り扱い上の留意事項案をお示しいたしております。最後に、今年度の改正点をご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。令和3年4月より認定こども園が開園いたしましたので、今後の計画ではなくなったことを受け、当該部分を差替えてございます。また、令和3年8月の柏原市役所内の機構改革を受け、認定こども園の管轄がこども育成課からこども施設課へ移管されましたので、当該部分を差替えております。今後、幼稚園の人事異動につきましては、こども施設課と人事ヒアリングを行い、見通しを持たせた人事異動を進めてまいります。ご審議よろしくお願いいたします。

新子教育長： 今説明がありました。いかがでしょうか。

田中委員： 大阪府の人事基本方針と連動しているかと思いますが、もし違う点があれば教えてください。あるいはそのままなのか。

井原課長： 基本的に府の方針を受けてとなっております。人事異動の年限等についても府のとおりです。

田中委員： 頁の括弧の部分ですが、現認とかも括った形で入れるのですか。

井原課長： 昨年度もその形でしたので倣っております。

山崎委員： 折角ですのでふたつほどお願いをしたいと思います。今お話にありましたように、柏原市のような小さな市では、学校教育を活性化する手立てが人事異動だろうと思います。いつまでも同じ学校でのんびりやってるといのは良くないわけで、新しい教育課題に向かって一生懸命やるということが大事だと思います。1. 教職員の人事(1)移動および配置換、アのところで、私はこれが一番大事だと思いますけれど、市町村間の広域異動ですね。中河内地区内で、八尾や東大阪と広域異動を進めていくことをぜひお願いしたいと思います。若い人で勉強してきて欲しいなという先生は、大きな都市的な学校や中小企業の街の学校なら色々な勉強ができると思います。これまでもたくさんの方に広域異動いただき、戻ってきて活性化していただいています。

あとは校種間異動ですけれども、府の方もぜひやってくださいというお話も出ていました。全国の都道府県では採用の時点で小中の併願の採用をやっているところもありますし、小中学校の異動をどんどん進めている都道府県もあるわけですね。府教委もだめだと言っているわけではないので、免許があればぜひ小中の異動も進めていただいて、子ども達を義務教育の段階で見えていくことができる先生を育てていく。とても大事な事だと思います。ぜひお願いします。以上です。

新子教育長： 今現在広域異動はどれだけいますか。結構いるかと思いますが。

井原課長： 管理職は1名。小学校、中学校でそれぞれ4名です。

山崎委員： それぞれ4名行ってるんですね。良いことですね。

新子教育長： 校種間異動はどちらかと言えば中学校は中高、小学校は小中で免許を持っている人が多いですね。その辺り踏まえてしっかりと学務課で検討していただいて。

山崎委員： 私の時は中学校から小学校へ行っていただいてました。小からでもいいのですが。中から小というのをぜひ考えていただいて。

田中委員： 小学校で英語科ができましたよね。その関係で中学校で英語の免許を持っている

る人が小学校へと広がって行くのですか。

新子教育長： それは国から出てますので小学校関係なしに配属があると思います。

西村委員： この基本方針は市民が直接見れるのでしょうか。

井原課長： ホームページで公開はしていません。

西村委員： これに関するようなことについて要望とかクレームはないですか。

井原課長： 人事に関する要望ということであれば、個別で「この先生は異動させてほしい。」
というようなものはありますが、その際には方針に則って対応しておりますとお答えして
います。

田中委員： 逆にこの先生は残してほしいというような話もあるわけですか。

新子教育長： あります。個別の要望についてははすごく増えていると思います。人事につい
ては方針を守って進めていきたいと思っています。

西村委員： お願いでもあるのですが、育児休業の記載について、男性の育児休業の取得は
難しいとは思いますが、女性教職員の人事に限定しない記載がまたこれからできると
いいなと思います。

新子教育長： はい。

田中委員： 異動ではないのですが、今の学校の状況で、先生が病気などでお休みされた時
の代替がなかなか入らないと聞いています。コロナや家庭の問題以外に、免許更新制でだ
んだん免許を持つてる人が減っているという状態で、柏原ではいかがですか。

井原課長： お休みされている方はおまして、代替については探しているところですがな
かなか見つかりません。おっしゃられた要因もありますし、学級数が35人学級となって
増えたということもあって、年度途中ですし、なかなか見つかりにくいです。担当が探し
ているところです。

新子教育長： この時期は難しいですね。かなり高齢の方にも講師で入っていただけてます
けれど、田中委員おっしゃったように免許を更新してないので来ていただけないというこ
ともありますね。今後はそういう事もなくなっていくのでしょうか。

田中委員： 教科によってはなかなか難しいですね。

新子教育長： 特に中学校は厳しい状況ですね。他にございますか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第33号について、原案どおり承認してよ
ろしいでしょうか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは議案第33号柏原市立学校園教職員人事基本方針については原案の
通り承認することといたします。本日の議事案件は以上でございます。

(石橋こども施設課長から令和4年度幼稚園児の願書受付状況について、石田指導課次長
から学校公開、ICT機器の利用について、中平教育監からワクチンの職域接種につい
て報告)

以上で、第9回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員